自然・ふれあい・体験学習はみどりの村から

財団法人 美幌みどりの村振興公社
参　与　広　島　学

1．自然と景観に恵まれた美幌（びほろ）町

美幌町は北海道の東部，オホーツク管内のほぼ中央，オホーツク海から30km内陸に位置する人口約22,000人の町です。面積は438.6km²を有し，町名の由来である「ピポロ」は，アイヌ語で「水多く大いなるところ」を意味しており，大小合わせて60本を数える美しい川が流れ，肥沃な大地と高い日照率にも恵まれ緑と水に包まれた地域であります。

道東観光の玄関口となる女満別（めまんべつ）空港と隣接し，JR石北本線，幹線国道４路線を有するなど，利便性の高い環境にあることから，観光も大きな魅力であり，阿寒・知床の各国立公園及び網走国定公園に囲まれた自然豊かな地域で360度の大パノラマ「天下の絶景『美幌峠』」があり，年間75万人の観光客が訪れ，眼下に広がる屈斜路湖や摩周岳，そして遠くは世界自然遺産の知床連山が眺望できる素晴らしい景観が訪れた人々に感動を与えています。

2．農業のまち美幌町

美幌町の基幹産業は農業で，河成洪積土壌を中心とし，表土層は腐植に富んでいて農作物や林産物の育成に適しており，北海道独特の積雪寒冷という自然条件の制約を受けながらも，専業農家を主体に農業施設の近代化や高度生産技術の導入を図り，耕地面積約11,000h㌶を甜菜2,737㌶，麦類（秋小麦，春小麦）2,472㌶，馬鈴薯（澱原用，加工用，食用等）1,472㌶など畑作３品を中心とし，輪作体系の確立を図りながら農業経営を展開してきましたが，近年，厳しさを増している農業状勢に対応するため，「安全・安心な農業」を目指し，北海道独自の「yes！clean北の農作物表示制度」の認定やエコファーマー認定を進め，環境負荷の低減の取組も進めて来ています。

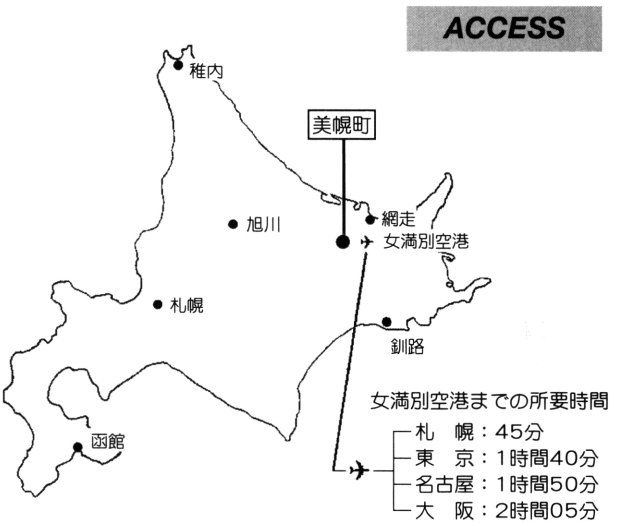

3．体験とふれあいの里「美幌みどりの村」

農業を基幹産業としている美幌町の開基100年記念事業として，農業や農産物及び森林を通し，体験とふれあい，そして町民余暇の活用や学習の場の提供を図るため総合的な機能を有する自然休養村として昭和62年に「美幌みどりの村」が建設されました。

全体面積36㌶のうち，森林公園33㌶，農村公園３㌶の中に様々な施設を配置し，その特徴を生かした事業展開を図ってきています。森林公園施設のバンガロー19棟，テントサイト，水洗トイレ，コインシャワー等を備えたキャンプ場は，林間を利用した，自然とふれあいながら野外学習の場としても大いに魅力を持った施設です。

また，全長200メートルのジャンボ滑り台，木製遊具，1.6kmの遊歩道は森林空間の中で，木々や野鳥・昆虫の観察や星空の観察など自然や木のぬくもりを感じながら余暇活動や健康増進はもちろん，様々な体験やふれあいを感じることのできる施設です。また，みどりの村が作り出す四季

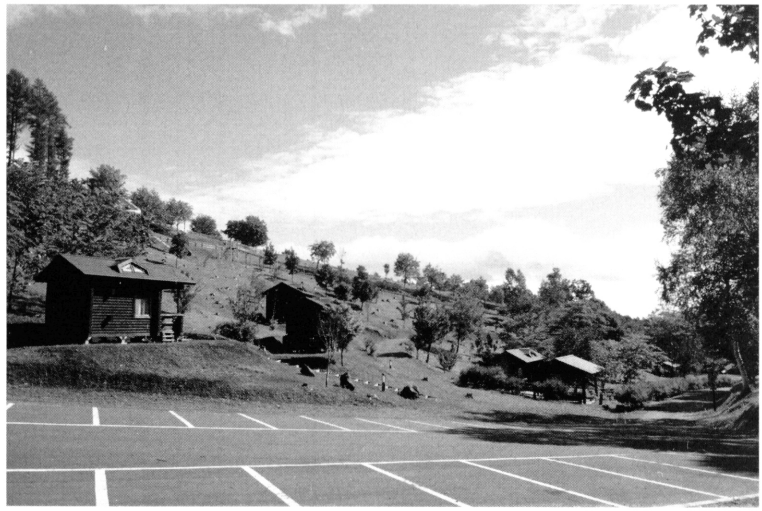

＜キャンプ場風景＞

折々の景色を活用して桜ライトアップ，星空散策，紅葉ライトアップ，森林散策，冬山かんじきウオーキングなど，自然の移り変わりを体験できるイベントも開催しています。

一方，農村公園内施設には，美幌の歴史や文化等を紹介する博物館があります。宿泊施設である体験実習館「グリーンビレッジ」は，農産・畜産の加工施設も併設をし，地元小麦粉を使用した「パンづくり」，地元産そば粉を使用した「そば打ち」，地元産豚肉を使用した「ソーセージ作り」や，みどりの村で採れたカボチャ，ブルーベリーを使用する「ケーキ作り」など地元産特産物等を使用した加工体験ができ，農産物の消費拡大・PRとあわせて自然の恵みを理解してもらうための取組みも進めてきています。

また，森林や環境に配慮した体験等も実施しており，子供の成長と共に木の成長の大切さも理解してもらう「赤ちゃん誕生記念植樹」，森林の持つ役割や重要性，循環システムを理解してもらうための「森林散策」「炭作り体験」も実施をしております。

その他，住環境から環境負荷低減を具体化させるためのモデル住宅「美幌エコハウス」での研修宿泊体験等も実施しており，様々な体験を通じた中から環境を考えていただく機会提供を行っております。

4．ふれあう楽しみ「親子ふれあい農園」

農村公園内に設けられている施設・事業として「親子ふれあい農園」があります。これは土や作物栽培にふれあうことの楽しさと農作物を作ることでの自然の恵みの大切さを体験学習してもらうことを目的として実施をしています。

平成２年から実施をし，本年で22回目となりますが，今までに515組1,483名の親子の方々が参加し，農業や自然の役割及び食の重要性を体験・学習してきています。

農業を肌で感じてもらうため，地元（美禽（みどり）地区）の農業者及び農業者OBにより組織されています「体験農園運営協議会」の作物栽培指導をいただきながら，毎年，５月に開園式を行い４～６種類程度の作物作付けを行い，播種から収穫及び収穫物の加工体験までを概ね10回前後の開催により実施しています。今年度からは各参加親子の区画を設け，自分たちで栽培管理をする事の難しさ等も経験してもらうこととし，５月に19組65名の親子の参加によりスタートをしました。

5月13日の開園式は，馬鈴薯の播種を予定しておりましたが，あいにくの雨天であったため，開園式と参加者区画のネーミングを行い，本格的な体験は2回目からの作業となり，とうもろこし・大豆・馬鈴薯・かぼちゃ・トマト・人参の播種移植作業とあわせ，参加者各圃場の管理を含め，除草等の作業を行い，各作物の収穫に向けた準備を進めてきました。

＜農園播種風景＞

農作業体験もいよいよ収穫の時期を迎え，8月のとうもろこしの収穫及び試食会，9月の大豆・馬鈴薯・かぼちゃ・人参・玉ねぎと参加者がそれぞれ播種から管理作業を通じ，大事に育ててきた収穫を全て無事終了，試食会も同時に行い参加者一同収穫の喜びを分かち合いました。

農作業体験と合わせて，収穫物での加工実習体験も開催しており，参加者が作った馬鈴薯・人参・玉ねぎを使ってコロッケの加工実習，大きさや形は揃っていませんが，全てが自分たちが手がけたものを食材としたコロッケ作りは，親子間で作業体験時の話も挟みながら加工実習体験も楽しいうちに終了を迎えました。

最終体験は，ハロウィンかぼちゃの工作体験実習です。

農園で収穫したハロウィンかぼちゃを使ってハロウィンに向けたかぼちゃ彫りを実施しました。

それぞれの親子が様々な顔をしたかぼちゃを作成した後，閉園式では修了証や皆勤賞の授与及び1年間を振り返っての講評で平成23年度の「親子ふれあい農園」の全日程を終了し，それぞれ家庭の中でもこの間の農作業体験等で話が盛り上がったことと思います。

このように平成23年度の親子ふれあい農園も多くの方のご協力等をいただきながら終了をいたしました。農業体験を通じて様々な人や作業や自然とふれあう事ができ，終了アンケートの中でも多くの事に感謝をし，多くの体験が出来た事への満足感が記入をされており，主催者としても目的に沿った結果を得られた事に安堵しながら来年に向けての準備等を進め，来年も体験とふれあいを中心とした親子ふれあい農園を開催していきたいと考えております。

今年度の親子ふれあい農園で実施をいたしました作業等については，次の日程で実施をいたしました。

＜かぼちゃ工作風景＞

平成23年度　親子ふれあい農園実施状況

5月13日	第1回	開園式
5月28日	第2回	とうもろこし・大豆・馬鈴薯播種
6月11日	第3回	かぼちゃ・トマト苗移植
7月2日	第4回	畑の除草・人参播種
8月27日	第5回	とうもろこしの収穫及び試食会
9月3日	第6回	とうもろこし・大豆収穫
9月24日	第7回	馬鈴薯・南瓜・人参・タマネギ収穫
10月15日	第8回	コロッケ加工実習
10月23日	第9回	ハロウィンカボチャの飾り作成 閉園式

5．農業は貴重な体験素材

自然に囲まれた地帯に住み，畑や山々を毎日見つめながら生活を送っているのに，それらが持っている貴重な役割と，農作物や山林を育てる大切や困難さを見失いがちな現代において，わずかな作業体験等からも環境や自然の大切さや偉大さを実感できるのが農業体験です。

子供達に食する事のありがたさとこだわりをいかにして継承していけるのか，みどりの村が実施をしています「親子ふれあい農園」は，そのような課題も考えながら実施をしています。

参加された親子の方々から「農作業体験や収穫した作物の食味により，食への興味を持ち始めた」，「食事時に農業の話しや作業体験の話題で楽しく食卓を囲む事ができた」などの感想が出され，このような機会提供を喜んで頂いております。

食べる事は，日常生活において基本であり「食」は農業から始まる，その農業は生きるうえで必要不可欠な分野であります。様々な体験を通じ学びながら生活し，成長をしていきますが，農業の体験から学び得るものは多いにあり必要なのではないでしょうか。

どうぞ，学び・考え・自分磨きができる農業体験を多くの方が経験される事をお勧めしたいと思います。

6．みどりの村からの発信

「自然とふれあい」「農業とふれあい」「家族とふれあい」，ふれあいと体験をキーワードとしながら事業を進めてきており，様々な体験を通して「ふれあい・交流・学習」のシステムが構築できればと考えております。

何かを始めたり，興味を持ったりするには「きっかけ」が必要であり，きっかけを作る機会提供を続けて行きたいと思っております。